

日本バプテスト女性連合 加盟女性会各位

日本バプテスト女性連合  
幹事 米本裕見子

## 女性連合役員・会計監査選挙の予備投票について（重要）

頌主  
貴教会・伝道所女性会のお祈り、お働きを感謝申し上げます。  
10月に開催の第51回総会において書面投票で選挙が行われます。つきましては、女性連合規約第7条、役員選出細則第1条、第2条に則り予備投票を行いますので、別紙「予備投票手順チェックシート」に沿って、期日(7月21日[金])までに予備投票用紙を事務局必着にて送っていただきますよう、よろしく願いいたします。

### 【女性連合規約】

第7条 本連合はつぎの役員を置く。

会長 1名  
副会長 2名  
書記 1名  
会計 1名

- 役員は総会において選出する。
- 役員の任期は2年とし、引き続き2期を超えて在任することはできない。
- 選出については別に細則を定める。
- 欠員が生じた場合は、補充することができる。決定に関しては、役員会に一任する。

### 【役員および会計監査選出細則】

第1条 この細則は日本バプテスト女性連合規約第7条および第27条に基づいて定める。

第2条 各女性会は予備投票を行う。

- 会長候補者 1名
- 副会長候補者 2名
- 書記候補者 1名
- 会計候補者 1名
- 会計監査候補者 2名

- 各女性会は、候補者の予備投票をする場合に、所定の投票用紙に候補者の氏名と教会名を記載し、所定の封筒にて女性連合事務局に送付する。なお、所定の手続きを経していないものは無効とする（※今回は書面投票のため、予備投票の締切を7/21〔金、事務所必着〕とする）。

（お祈りください）

候補者選考委員会（予備投票用紙開票日）

2023年7月27日（木） 於：連盟事務所

委員長：臼井 愛子さん（花小金井）、各地方連合からの選考委員13名にて選考